

令和6年度第4回行政改革審議会

1 開催日時

令和7年1月15日(水) 15時00分～16時00分

2 開催場所

オンライン開催(事務局:福岡県庁行政棟10階 特1会議室)

3 出席者

津田純嗣 会長
池田祐香 委員
一坊寺麻希 委員
井上龍子 委員
野田和之 委員
二又茂明 委員
安河内恵子 委員

4 議事の内容

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから第4回福岡県行政改革審議会を始めさせていただきます。本日の会議はWebでの開催とさせていただきます。辻副会長、赤間委員、権藤委員、佐々木委員、勢一委員、谷委員、中山委員、南委員からは、ご欠席の連絡をいただいております。

なお、本日は次期DX戦略の内容についてご報告いたしますが、本DX戦略は、行革審による提言とは別に、戦略本体の策定の検討を行う委員会が設置されておりまして、その委員会の開催日程との兼ね合いから、この場での議事は非公開とし、議事の内容につきましては然るべきタイミングで公開したいと思っております。本日の報告後、DX戦略に修正がありました場合は、その旨を改めて報告させていただきます。

それでは、この後の議事につきまして、津田会長にお願いしたいと思います。

【会長】

皆さんこんにちは。あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いします。

それでは早速、本日の議事に入らせていただきます。

議事の一つ目、『次期「福岡県DX戦略(案)」について』です。県において、今年度、次期DX戦略を策定するにあたり、行政改革と関連のある県庁DXの部分について本審議会から提言をいただきたいとの要請がありました。県庁DXの推進については、生成AI等の新たな技術が急速に進歩していることや、県行政に求められるニーズが複雑・多様化していることなどを踏まえ、本審議会において行政改革の観点から幅広く意見を集約し、提言の形で取りまとめを行ったところです。

提言については、昨年10月の第3回審議会終了後、辻副会長から、行政改革を所管し、DX戦略推進委員会の委員長でもある江口副知事に提出し、提言に関する取組内容の具体化

を図ること、また、県庁のデジタルトランスフォーメーションを一層進めていただくよう要請を行ったところです。

本日は、本審議会の提言を踏まえ、県において策定している次期DX戦略(案)についてご説明いただくこととしております。それでは、資料について説明をお願いします。

(県側説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは今ご説明いただいた内容につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

何かありませんか。それでは私の方から一つ、KPIとかKGIとか、こういうことをやっていきたいということが、県民なり実際に携わる県庁の方々なりに見えるようになるのはいつ頃になるのでしょうか。

【県側】

これもまた現在策定作業中という状況でございまして、現在の計画の中で数値目標を32設けておりましたけれども、この中には直接的にDXに繋がらないようなものも盛り込まれていることもありまして、これを取捨選択しまして、具体的にDXの進捗というのが見えるような形にKPIの練り直しをさせていただいているところでございます。申し訳ございませんが今の段階ではまだお出しできるような状況にございませんので、戦略と併せてお示ししたいと考えております。

【会長】

わかりました。どんな時代が来るんだとかいうのも含めて、少し大きな絵を見せた上で、次にこういうことをやるんですよというのが出てくればありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

【県側】

ありがとうございました。

【会長】

他にどうでしょうか。

【委員】

ご説明ありがとうございました。今の津田会長のお話とも関連すると思いますが、資料の「柱3 行政」で、戦略の1丁目1番地である県民サービスの向上を目指したいという話で、具体的な取組みとしては「公金収納方法の多様化・キャッシュレス化」が挙げられていますが、その他に県民としてDXが進んできたことを感じられるのはどういう場面があるのでしょうか。

【県側】

県民の方からすると、「県」というのは少し遠いところにあるような感じがします。ですから今回は市町村と県を一緒くたに一つの柱にしたところもあるのですが、県民、住民の方が便利になったことを一番実感するのは、手続きの際に、「これは国だよ、これは県だよ、市だよ」ということを意識せずに、それが一つの繋がりとシームレスに、円滑に繋がっていくことが、おそらく一番、県民の方の利便性に直結するものだと思います。

特に今回の手続きのオンライン化というところで、いわゆるキャッシュレスの部分について、今年度ぐらいから、今まで出来なかったオンラインキャッシュレスも進めていくことをプラスしていくのですが、1人の方が意識せずにいろんなところに申請ができて、プラス、民間サービスもそこの中から入っていけるような形とか、デジタルというのは、やはり場所とか時間とか、そ

ういうものに制約されることなく、それぞれでシームレスに、円滑に進んでいくことが一番大事だと思っておりますので、それを進めていくためにも、提言の中には書かれていませんが、後ろの方に官民データ利活用のための基盤整備というところも掲げておりまして、民間企業のサービスも含めた形で、シームレスに活用できるような体制、こういったものを進めていきたいということで掲げております。

ですから、先ほど3の行政のところだけにしているのですけれども、そこを支える四つめの柱のところ、そういったデータの連携というところも含めまして、ただこれは安全でないといけませんので、そこをしっかり検討した上で、住民の方の利便性を上げていく。質の高い行政サービスを努めていく。なかなかすぐには最終形に至らないかもしれませんが、この取り組みを進めていくことが、県民サービスの向上に繋がると私どものDX戦略としては考えております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。マイナンバーで住民票や戸籍を取るというのは、県下すべての市町村で出来るのでしょうか。

【県側】

どこでも可能です。これは県の取組みというよりも、マイナポータルを使った形での国のサービスというのが既にありまして、ただ住民票のコンビニ交付の部分につきましては、一部の町村にはコンビニが無いところも実はあったりするのですけれども、基本的にはほぼ、そういった住民票もしくは転出転入サービスといったものについては、国が一括してシステムを導入しておりますので、それは現在でもしっかりと使えるような状況になっております。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。やはりせっかくマイナンバーカードを作っていますし、カードを使った事業とか、人々があまり役所に行かなくても済むような形にさせていただくことが、一番DXを感じられるだろうと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

【会長】

他にありますか。どうぞ。

【委員】

説明ありがとうございます。この新しい戦略というのは、令和7年度、4月1日から3年間ということですか。

【県側】

はい。

【委員】

この戦略を実施する体制は、これは各部各課が今の体制の中で戦略を考慮してやっていくのか、それとも戦略を推進する主体、専門部署を作って進めていくのか。また、予算についてもそれぞれの部署が確保するのかを教えてくださいたいと思います。

【県側】

将来的にどうするのかというところはまだ見えないところがございます。先ほど分野横断的な組織というふうな形の部分もご提案もいただいたところでもあります。

今後の動きがどうなっていくのかというのは、まだ戦略の中身も含めて見えないところがございすけれども、現状を申し上げますと、まず先ほど申し上げました副知事をトップとするDX戦略推進委員会というところ、ここで各部長がそれぞれの委員になりまして、DXの取り組み

を具体的に進めていくというのが全体的な方針でございます。

ただ、そうは言っても、それぞれぶら下がっている国の省庁が違っていたり、DXといっても、例えば防災DXというところは、これはもう、いろんな被害が全国で出るということで、これ消防庁の方で一括して進めたり、マイナ保険証の取り組みを筆頭とします医療DXの推進、これは厚生労働省の方が行っているということで、これを一括して、我々デジタル戦略推進室の方が行うということ、逆に防災であれば各市町村の防災部局との繋がり、保健であれば各医療分野との繋がり、これをそれぞれの部局が行っているというところもありますので、それ自体は実際の分野ごとの、それぞれの担当部局が取り組みを進めていくことが一番効率的なのだろうと思っております。

ただ、せっかく県庁という一つの大きな主体ではございますので、これを円滑に進めていって、より関連する部分についても積極的につなげていくとか、そういった形で取り組みながら、いくべきだとは思っています。

予算については、やはりそれぞれのところが確保する建付けとなっております。そこは国の補助金の絡みというのものもあるのだらうと思いますけれども。そういった状況でございます。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

他によろしいですか。どうぞ。

【委員】

ご説明ありがとうございました。安河内委員のご意見とも少し近いと思うのですが、資料の2ページについて、ステップ1からステップ2に、ちょうど過渡期の段階にあるという説明がありましたけれども、この部分的デジタル化という時に、皆様のお話にも出てきましたように、やはり県民の方々がその流れにうまく乗っていく、取り残されないことが事業を推進するにあたって非常に大事なポイントだと思うのですが、例えば現段階はステップ1、ステップ2が混在しているような状況なのかもしれませんが、そこで発生した課題や問題については、少しずつ解消されつつ次のステップに移行しているのか。そこが積み残されていると、結局のところスムーズにステップ3に移行できないような印象を受けるのですが、そのあたりのチェックといいますか、問題の改善・解消はこの移行の段階で行っているのでしょうか。

【県側】

これは、よく一般的に言われるデジタルデバイド、情報格差というものです。特に最近多いのが、日本全体が高齢社会でありますので、高齢の方に対する問題が一つ大きなものであります。加えて障がいをお持ちの方であるとか、そういった方に対してのフォローを進めていくということになってくると思います。

高齢の方、いわゆる一般的にデジタルにあまり慣れていない方といいますのは、ちょうどマイナンバーが進んでいるタイミングのところで、これは国の方の事業でもあるのですが、デジタル活用推進支援事業という形で、全国的にドコモとか、いわゆるキャリアの販売店の方が講座を作って、そこに住民の皆さんマイナポータルも含めて使い方を教わりに行くといった事業を活用したりだとか、もしくは先ほどの障がいの方の部分であれば、県に障がい福祉課という部署がありますが、こちらがそういった関連団体とも連携した障がい者の方へのスマホ教室であるとか、そういった取り組みをさせていただいているところではございます。

ただ、やはり100%というのはですね、今回のマイナ保険証の段階でもよくよく見られるとこ

ろではございます。今現在ですねマイナンバーカードの普及率、いわゆる保有率というふうなことに最近言われていますけれども、大体75%から徐々に増えていくというところで推移しています。

こちらは当然高齢者の方とか、自分はいらないという方も含まれていますけれども、ただ、そういう状況の中でも保険証になったということもありますので、例えば施設に入っていられる方であるとか、障がいをお持ちの方であるとか、取りたいけど取れない方に対しての支援、これも国の事業も活用してということになりますけれども、直接施設の方に行きマイナンバーカード作ったりとか、そういった取り組みを進めたりはしています。

先ほど過渡期というふうに私も申し上げましたけれども、実際に今後進めていく上で、全員が使えるというのがやはり理想ではあると思います。前回の県議会の中で質問もありましたけれども、使える方は非常に便利になっている一方で、使えない方の不自由が深まっているのではないかなというような問題提起をいただいたりしています。

そうはいっても、使いたくないという方をねじ伏せて使わせるようなことはなかなか難しいのですけれども、ただ使いたいと思われる方が使えるように、もしくはマイナンバーカードを取りたいと思われる方が取れるような体制をしっかりとフォローしていきながら、徐々にではあるのかもしれませんが、全体的なデジタル化の活用を進めていく。それが県民の皆さんの利便性の向上もありますし、行政サービスの質の高い効率化というところにも繋がっていきますので、しっかりと目配せをしながらやっていくような形になると思います。

ただし、無理やりは難しいので、そこは色々と利便性の向上とかも図りながら進めていくというのが、これはもう国全体の方向性だと思いますので、これに沿って県としての取り組みを進めていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございました。

【会長】

他によろしいですか。

私は、デジタル化は無理やりにでも進めるべきものだと思います。以前テレビで、調査対象がどういう方かは分からなかったのですが、生成AIを使っている人の割合が、韓国と中国では80%で、日本では20%。80%というのは、もうほとんどの人が使っているというイメージなのですね。それほど使いやすい道具なのですが、日本では使っていない。これやはりひどい話で、基本的に日本が物凄く遅れているのですよ。もう非常に危機感を感じています。やはり、使える人と使えない人でデジタルデバイドみたいなことはどうしても起こるのですが、それをサポートするという形で。例えば北九州市であれば、使えない人は市役所に行けばちゃんと付き添って、インプットと一緒にしてあげると。そういうサポートをしていますから、アナログで残すということはもう絶対にしないで、そういう形のサポートに、とにかくデジタル化にどんどん持っていくという方向に進めていただきたいというふうに思います。これは私の意見です。他に皆さんよろしいですか。

【委員】

先ほどもおっしゃっていましたが、DXを進めるうえでセキュリティの問題はすごく大きいと思います。年末年始にも民間企業や省庁でサイバー攻撃を受けたという話がありましたけれども、そういうことで一部の住民情報が漏えいすることは当然大きな問題で、常に最善の対策をしておくというのはすごく大変で難しいことだと思いますし、そこにはお金がかかるの

だけどあまり見えないところなので非常に大変なことだと思いますけれども、そういうアタックがあったとしてもきちんと対応できるようにしていただきたいというのが一つ。

もう一つ、くらしや子どもの教育のところで、非常に具体的な話で申し訳ないのですが、その子ども達を学校に復帰させるということもすごく大事ですが、不登校の間に、家での学習環境を整えてあげることも非常に大事なことだと思います。

コロナの頃は結構できていたと思うのですが、あの時はそれぞれの学校の教職員がいろいろ努力をしてやっていたもので、非常に負荷が大きすぎると思いますので。

教育は学習指導要領や教科書がきちんとありますし、モデル事業のような形でまずやって、それを不登校の子どもにもつなげて、学校の指導と同じものを家でも流してあげる。そういったことを、市町村やそれぞれの学校が、負担なく使える環境を整えていただけると子どもの教育環境も上がると思いますし、そういうことはDXだからこそできることだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

【県側】

ありがとうございます。

1点目は、セキュリティの関係でございます。こちらについては先ほど分野別横断のところにもセキュリティというものを掲げさせていただいたところではあるのですが、これ自体非常に能動的なセキュリティポリオというような形のものを過去も言われておりまして、重要な課題のところについては、実際積極的に中に入り込んでいって守ろうという形の、ほとんどハッカーに近いような形の動きまで出ているような状況ではあるのですが、先程おっしゃった民間企業等へのいわゆるDoS攻撃というですね、あれ自体はもうサービスで、そういった攻撃があれば違うところに避けていくようなサービスが既に大体広く提供されていたりするのですよね。県でもそういうものが、全体のセキュリティを保つセキュリティクラウドというのは使っているのですが、その中にもあります。ところがそれを一つ乗り越えてさらに来てしまうという今の状況というのは、なかなか日進月歩と言ったらあれですけど、いたちごっこ的なところもあるのかなと。特に我々行政ですと、先ほど言いましたような形で、マイナンバーの導入を契機に、外と隔絶された環境には追いやられていますけれども、そういった状況だけではなくて、民間の方でいくと、いわゆるよくあるランサムウェアとかですね、小さなところは中々手が届かないようなこともあります。

今、警察の方と一緒に、そういったセキュリティの確保が大事なんだよ、1ヶ所漏れたらそこから全部広がってしまうんだよ、といったことの広報や啓発などを進めていこうという話もありますので、その辺はしっかり取り組みたいと考えております。

2つ目の学校の部分でのICTの活用について、中々学校に通えない子どもさんとか、そういったところに対しての対応ということですが、まさにおっしゃったように、コロナへの対応というのが着目されているといいますか、そういった1人1台PCの配布などの取り組みをしている中で、実際にそのあたりは、ICTの活用ということで進んでいると思います。

ただ、実際の先生方の対応というのが、委員もおっしゃったように、個人の負担になっている部分というのは、私はその部分については詳しくはないのですが、おそらくあるのだと思います。逆に、コロナで出勤停止のような形の時にみんながICTを使っていた時にはみんなが見えるので、今は逆に、ポストコロナという中で、そういうものをどのように活用していくのかというのは、実際に不登校になっている方を、これは特殊な例なのですが、なかな

か難しいところがあって。一般的な、ちょっと表現が悪いのですが引きこもりになってらっしゃらないような方というのは、学校の方で対応をしたりしています。

引きこもりになった方については、逆にそういった対応を福祉の方でカバーしたりということもあるんですね。そういった場合にメタバースを使って、そういった方との接触を図るというような事業を実施したりしています。

ですからそのあたりは、発達段階とかそういった段階に応じて、学校側も、学校が行うのか福祉保健分野が行うのかというところをすみ分けしながら、しっかり教育の環境の充実というところも、今この中でもICTの活用というものを掲げておりますけれども、このしっかりやっていくものと、教育分野にもしっかり伝えたいと思います。

【委員】

ありがとうございました。1点目のセキュリティについて、よくあるのは、知っている人のメールなどを語って、送られてきたファイルを開けて感染するようなものが大半だと思うのですが、今はメールアドレスなども偽装できますし、本物のメールのように見えますから、ファイルとか或いはリンクを開けてしまうような形が多いと思います。やはり短期間で採用しているような非常勤の職員等もたくさんいらっしゃると思うので、そういう方についてもしっかり教育をしないといけないと思うのですが、それは市町村も含め、標的型の攻撃メールに対して、企業とかですと模擬メールを送って訓練などをやっているかと思うのですが、こういうもので警戒心を高めていただくことも大切かなと。特に市町村などは。そのあたりもぜひお願いしたいと思います。以上です。

【県側】

1点補足ですけれども、行政については、県だけでなく市町村も含め、インターネットと隔絶しておりまして、メールについてもものすごいセキュリティがかかっているような状態でございます。ただ、先ほどの模擬メールのような、変なメールはたくさん届きます。そういった時には注意喚起をしていますし、よくあることでありますけれども、リンクが貼ってあるものは頭の「h」を消してリンクに飛ばないようにしたりですとか、そういったところは基礎的な対策として取っております。

加えて国の方のセキュリティテストというか、模擬訓練みたいな形のところにも、県のセキュリティ担当者も含めてきていますので、ある程度行政の部分については、不心得がある方も確かにいらっしゃるのですけれども、組織として対応できているのかなと思っております。

ただ先ほど申し上げました、民間の方で、例えば小さなところとかは、対応がなかなか難しいところもあると思います。そういったところは、しっかり啓発等を進めていきながら、広がっていかないような形というのも周知徹底していかないといけないと思っております。

【会長】

よろしいですか。

うちの企業としても、大事なところと外とネットでやりとりするものは、完全に物理的に分断しているので、意外とそれほどでもないですよ。そういうところも、県から県民にもっと周知した方が良いかもしれませんね。ここまで実はやれているのですよというのを。

【県側】

マイナンバーが導入されてから、3層の構えで対応していることについて、皆さんに周知できているかはわからないのですが、インターネット系と業務系、マイナンバー系と厳密に分けられておりまして、行き来することは非常に困難な状態になっています。

それもまた、もっと便利なものにしようという話もあったりとかしていましたが、まだ試行錯誤の状態でございます。

【会長】

マイナンバーの活用についても、そういう不安があって前に進まないという話も聞きます。

まだまだ周知が足りてないと思いますので、そういうところも含めて、県のデジタルを進める上では、県民への教育というか、啓蒙もよろしく願いできればと思います。

他によろしいでしょうか。では、逐一お答えをいただきましたので、この議題につきましてはこれで終わりとし、次に入りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

【事務局】

令和7年度の行政改革審議会についてご説明いたします。

令和7年度の審議会につきましては、委員の皆様の任期の都合上、8月24日までに2～3回程度の開催を予定しております。

今年度の審議会では、次期DX戦略の策定にあたり、県庁DXの観点から、委員の皆様から様々なご意見をいただき、提言として県にご提出いただいたほか、外部評価を実施させていただきました。外部評価につきましては、1つの事業の説明だけでは施策全体における位置づけがわかりにくい、数値目標の達成度と事業の進捗との相関関係が理解しづらい、といったご意見をいただいたところです。

これらのご意見を踏まえまして、来年度は外部評価に代わり、県政の課題の解決に向けて大きな視点で議論いただく議題を考えており、その内容について、現在検討を行っております。

内容が固まりましたら、改めて委員の皆様にお示ししたいと考えておりますので、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

【会長】

皆さんよろしいですか。何か今のうちに一言言っておこうというのがあれば是非。

私から感想だけ言わせてもらおうと、細々したものが山ほどあったような気がしますし、もう少し大きく捉えて、それに対して外部委員として意見が言える形が良いなど痛感しましたので、よろしくお願いします。他によろしいですか。

それでは、本日の予定の議事はすべて終了となります。引き続き事務局の連絡をお願いします。

【事務局】

大変熱心にご審議いただきありがとうございました。今年度の行政改革審議会につきましては本日が最後となります。

先程もご説明しましたとおり、来年度は8月24日までに2～3回程度の開催を予定しております。後日、日程調整の連絡を差し上げますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

以上で、令和6年度第4回行政改革審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

——— 了 ———